

テールゲートリフター

特別教育

講師養成講習のご案内

令和6年2月1日より、テールゲート操作を行う荷役作業に従事する場合は、特別教育の受講が義務化されました。本講習は、事業場内で操作業務を行う従業員に対し、社内講師として教育を担当できるインストラクターを育成することを目的としています。講習を受講することで、社内におけるテールゲートリフター操作の適正な教育を実施できるようになります。

講習概要

日時：令和8年6月15日（月）
9:20～16:00
定員：60名
会場：千葉県トラック会館 3階
〒261-0002
千葉市美浜区新港212-10
※駐車場ございます。

配布資料

- ・ 作業者必携
- ・ 講習一式資料
- ・ 学科教育講義用資料（冊子）
- ・ 指導要領・参考資料（冊子）

受講料(税込)

| | |
|-----|-----------------|
| 会員 | 35,200円→20,200円 |
| 非会員 | 45,100円 |

今だけ！

カリキュラム

| 時間 | 内容 |
|-------------|-----------------|
| 9:20～9:25 | オリエンテーション |
| 9:25～10:30 | 講師の心構え・関係法令 |
| 10:35～11:25 | テールゲートリフターの知識 |
| 11:25～11:40 | 質疑応答 |
| 11:40～12:30 | 昼食休憩 |
| 12:30～14:30 | 作業に関する知識 |
| 14:40～15:30 | 映像補助教材 |
| 15:30～15:40 | 実技指導のポイント（実技なし） |
| 15:40～15:55 | 質疑応答 |
| 15:55～16:00 | 修了証交付（千葉県支部長名） |

出張講習も
致します。

申込方法

- ・ Googleフォームに入力
- ・ 請求書はメール送付します
- ・ お振込みは5日前まで



陸災防千葉県支部

申込はこちら

お問い合わせ:043-248-5222